

議長定例記者会見 会見録

日時：令和元年7月1日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

- 「第13回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について
- 令和元年度第2回三重県議会「議員勉強会」の開催について

2 質疑項目

- 「第13回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について
- 令和元年度第2回三重県議会「議員勉強会」の開催について
- 選挙区及び定数に関する第三者機関の設置について
- 改正健康増進法について
- 職員の不適切事務について
- 一般質問等において議員自身が所属する委員会の所管を質問しない慣例について

1 発表事項

○「第13回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について

（議長）皆さん、おはようございます。ただ今から、7月の議長定例記者会見を開催させていただきます。本日は2つ発表事項がございます。まず1つ目ですけれども、第13回目になります、紀伊半島三県議会交流会議の開催について、発表させていただきます。お手元に資料がございますでしょうか。この「紀伊半島三県議会交流会議」は、「紀伊半島地域に共通する課題」につきまして、三重県議会、奈良県議会、和歌山県議会の三者で意見交換を行うため、平成20年から毎年開催しているもので、今年は7月26日金曜日に奈良県において開催をされます。本県からは私と副議長、東紀州地域選出の4名の議員と、新政みえから3名、自由民主党県議団から1名、草莽から1名の計11名が出席をする予定でございます。奈良、和歌山両県議会からも例年10名程度の議員が出席していただいておりますので、全体としましては、30名程度の議員が参加する予定となっております。今回の議題でありますけれども、2つございまして、「医師の確保に向けた取組について」と、「紀伊半島における道路ネットワークの整備促進について」であり、これらにつきまして有意義な意見交換を行いたいなど考えておるところでございます。

○令和元年度第2回三重県議会「議員勉強会」の開催について

(議長) 2つ目の発表項目であります。令和元年度第2回三重県議会「議員勉強会」の開催についてでございます。お手元に配布しました資料をご覧くださいと思います。日時は、7月12日金曜日の午後1時から、場所は、全員協議会室で行います。講師は、内閣府の政策統括官付 上席調査員の山本和男氏で、演題は「Society5.0 と自治体について」であります。県の次期行動計画については、「SDGs」と「Society 5.0」の考え方を据えて検討することとされております。議会におきましても、次期行動計画に関する調査・審議を充実させるため、先日の第1回議員勉強会ではSDGsをテーマに開催をしたところでございます。今回は、もう1つのテーマ「Society 5.0」について、議員勉強会を開催させていただきたいというふうに思っております。この議員勉強会、どなたでも傍聴可能ということでございますので、関心をお持ちの方は、ぜひお越しいただきたいというふうに思いますし、前回SDGsの勉強会の時には10名の傍聴の方に来ていただきまして、これまでにない盛況でございました。これもメディアの皆さまのご協力のおかげというふうに思っておりますので、今回もぜひしっかりとPRのほうご協力いただければありがたいなと思っておりますのでございます。私からは以上でございます。

2 質疑応答

○「第13回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について

(質問) ではまず幹事社から伺います。「紀伊半島三県議会交流会議」なんですけれども、この種の議員さん同士、もしくは議長さんとか副議長さんとか、いろんな所で交流されている、なかなかこう実績が正直見えづらいところがあるんですが、この三県の議員さんの交流会議って過去にどういうことが、何か政策進めたり、理解を深めたり、そういう繋がったという実績はどんなもんなんでしょうか。

(議長) 今回も道路ネットワークっていうのは、去年に引き続きであるんですけども、三県議会の連名でですね、それぞれ国であったりとか、国土交通省であったりとか、そういうところへ要望書を提出するという形でですね、いろんな働きかけを、知事サイドのルートとはまた別の、議会サイドのルートでもさせていただいておるところがあります。ただ、ご指摘のとおり、我々議会というのは執行機関ではないので、自分たちの思いがすぐそこに政策に反映できるというところがないので、ストレートにパンッとこういう成果ありました、というのはなかなか言いづらいところは残念なところはあるんですが、少なくとも共通認識を持つ中で、協働してやっているとところは協働してやっていこうよという、そういう心の合わせっていうんですか、そこはできてるの

かなと思っておるところです。

(質問) そうすると今回も、紀伊半島一周道路の促進に向けた何らかの決議なりというようなものがありそうかどうかということですか。

(議長) 実際奈良県での議論を踏まえてになるんですけども、そういった決議とか要望書みたいなものを出していこうよということであれば、うちの県としても積極的に後押しをしていきたいなと思っております。

○令和元年度第2回三重県議会「議員勉強会」の開催について

(質問) もう1点の Society 5.0、SDGs も含めて、中森さんの代表質問は非常に素朴だったんですけど、要するに何なんですかっていうのが、でもあれが割と一般の県民に近い感覚なのかなというところで、本当にそれがその政策の基準に、特にSDGs なんて割と当たり前のことを言ってるだけのような気もするわけなんですけども、そのへんの意義ですね、これを政策の柱にすることの意義って議長自身はどのようにお考えでしょうか。

(議長) まずSDGs についてはですね、本当に特に日本なんかは17の目標項目に対して、1つ1つこれまでもやってきたことがある中で、もう一度その政策自体を17の目標項目であったり、そういう視点から整理して見直す必要っていうのはあるのかな、ということは思っています。これまで縦割り行政できてたところを、総合行政って昔は言ってましたけども、そういう横軸で見た時の視点として、SDGs の考え方っていうのは1つ参考になるのかなっていうのはあるかと思えます。で、Society 5.0 についてですけども、実際県議会のメンバー見ていると、Society 2.0 とか3.0 で生きているような方が多いので、なかなか情報化社会にもまだちょっと付いていけないというところで行くと、いきなり5.0 っていうのは遠い世界ではあるんですが、これからやはりAIであったりとか、ロボット技術であったりとか、そういったものが民間レベルでも、行革の観点からもですね、取り入れていこうという視点においては、Society 5.0 っていうことがどういうことなのか、どういう社会をもたらすのか、どういう新たな行政サービスを提供できるようになるのか、というところについての可能性はこれから学ぶ中でいろいろと考えていきたいな、という意味においては、実際に勉強会をやってみないとわかんないところはあるんですけども、私自身もその Society 5.0 に詳しいわけではないので、勉強会を踏まえて、新たな可能性というものを探していきたいなという意味においては、意義があるとは思っております。

○選挙区及び定数に関する第三者機関の設置について

(質問) 発表事項以外で幹事社から1問伺います。先日、定数に関して、第三者機関、ある程度具体像が出て、これから議決ということになっていくと思うんですが、あれを見てもなかなか中身、どういうメンバーであるのか、どこまで話し合うのっていうのがまだはっきりは見えてこないんですけども、もう少し具体的なイメージがありましたら教えていただけますでしょうか。

(議長) 人選については、まさにこれからではあるんですけど、まずは、設置の議決をできたということについては、全会派、賛同いただいたということで、理解いただいたということに、議員の皆さんに感謝を申し上げるところであるんですけども、これから人選にあたるに当たって、いわゆる有識者と言われても、大学ですね、地方議会のことをご理解いただいている方々、それから法曹関係者としてこれまで公職選挙法関係の裁判等に携わったことのある方、そしてまた全国議長会等の方にも入っていただく中で、最初に、人口減少が進む中、また地方創生が叫ばれている中、都道府県議会、特に県議会っていう中2階にある議会の立場、市町村と国との間にある、県議会っていうのはこれからの時代どうあるべきなのかっていうところをまず議論していただきたいなと思ってます。その中で、こうあるべきだという、三重県議会はこういう役割を果たすべきだというところをお示しいただいた上で、その観点から見て例えば一票の格差っていうのはどこまで是正しなければいけないのかとか、適正な総定数っていうのはどれくらいなのかとか、地域間格差をどこまで配慮しなきゃいけないのか、というところについて、専門的な観点から一定の考え方をお示しいただきたいなというふうに思ってます、そこでお示しいただいた考え方に基づいて、三重県議会として、特別委員会になるのか検討会になるのかかわかんないんですけども、定数、選挙区を考えるスタートラインとして共通のプラットフォームを作っていたきたいな、という思いで今回調査会の設置をお願いしてますので、なかなかハードルの高い要求ではあるんですけど、人選については慎重に進めていきたいなと思ってます。

(質問) なるほど。スケジュール感はどうですか。

(議長) スケジュール感なんですけども、今申し上げたような結構ハードルの高い話もありますので、少なくともこの令和元年内か、令和元年途中にですね、これからの時代人口減少時代だったり地方創生の時代における、県議会の果たすべき役割、あるべき姿ってところについては、年度内にでもお示しいただけるようなことをお願いしたいなと。で、実際の申し上げたような総定数ってどうあるべきだとか、そういった、より踏み込んだことについては、できうるな

らば来年の夏頃、1年後くらいにお示しをいただけるようなスケジュール感でいきたいなど。そうしますと、来年、令和2年度に国調がありますので、国調の結果を踏まえて逆算していくと、速報が出るのが令和2年度の末、令和3年2月なので、令和2年の夏に今回の最終答申をもらって、何らか議会として立ち上げて、一定の方向性を決めた中で、国調の速報値を元に最終的な決定をできればなど。そうすれば、令和の3年度中には選挙区定数決められることができれば、令和5年の選挙には十分間に合うと。そういう感じで思っているところです。

(質問) わかりました。各社、いかがですか。お願いします。

(質問) 第三者機関の設置自体はいつ頃を目途にというのは考えているんですか。

(議長) 設置自体は議決していただきましたので、一応今設置できてる状態ではあるんですが、今から人選がありますので、できれば9月の定例会議の時にはですね、こういった方々に今回有識者として入っていただく形でスタートさせたいですってことを申し上げたいなというふうに思っております。

(質問) 議論のスタートとしては、その後くらいからということですか。

(議長) そうですね。9月定例会議から本格的議論をスタートしていただきたいというふうな思いでおります。

○改正健康増進法について

(質問) やや聞きづらい話題なんですけれども、改正健康増進法が今日から施行になりまして、学校や病院、行政機関は敷地内は禁煙とするように規定がされていると。原則屋内の喫煙所は使えなくなるということで、どうお考えになるかというところですね。

(議長) 執行部の対応も踏まえながら考えていきたいなということを以前も代表者会議で議論をしたところでありまして、年内には議会としての方向性も決めていかなきゃいけないんじゃないかなって思ってます。私自身は非喫煙者ですけれども、喫煙される議員の方も結構いらっしゃるし、あそこの場が非常に有益な情報交換の場になっているってところもあるので。ただ、今回の改正健康増進法の考え方ってことをしっかりと議員の中で共有した中であるべき姿っていうのを年内には決めていきたいなと思っております。

(質問) 副議長は吸われるんですって。

(副議長) 非喫煙者です。

(質問) そこは同じような考えということで。

(副議長) 同じ考え方です。

(質問) ただ、こういう法律ができた以上は、原則やっぱり何か理屈をつけない限りは基本的には続けることは難しいんだと思うんですよね。現実に本庁のほうはもうずっと中では吸えない状態で、こちらに来て吸ってらっしゃる職員の方もいらっしゃるんですけど、逆に残すとしたらどういう理屈になるわけなんですかね。

(議長) そこは今後の議論でしょうね。私自身の中にはなかなかこういう理屈があるから残すっていうのは見当たらないのは見当たらないですけども。

(質問) はい。わかりました。ありがとうございます。

—第二県政記者クラブの方も含めてお願いします—

○「第13回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について

(質問) 紀伊半島三県議会交流会議ですけど、この視察っていうのは今回どちらの方に行かれます。

(議長) 視察先はキトラ古墳の関係のところを見せていただく予定になってます。その前にキトラ古墳関係の講義を聞かせていただいて、どなたが講義するのか私今ちょっと失念しているんですけども、その後実物のキトラ古墳たるものを見せていただく予定になっております。

(質問) 奈良県議会さんが設定されたんだろうけど、その意図っていうのは何なんですか。

(議長) 意図ですか。奈良県の良いところ、文化財の良さというところを知っていただきたいというのがまずあるのかなとは思っておりますが、私自身あまりこういう歴史物については得意なほうではないので、そういう意味では興味

のあるところではあるんですけども、すぐさま、それが三重県議会としての議論に反映できるかといわれると、うーんと、うなってしまうところがあるのが正直なところです。

(質問) 向こうさんおまかせ定食で、要は何も注文は付けられないんですよ。

(議長) そうですね。私どもが去年開催させていただいたときも、熊野市の紀和の千枚田をご覧いただいたんですけども、そちらもこちらが一方的に用意させていただいたものですので、毎年毎年各県それぞれこういうところを見てほしいというところを出していただくので、それに対しては付いていくだけという感じではありますね。

(質問) あと、その議題の医師の確保に向けた取組についてというのは、例えばドクターヘリの関係なんかも言われるんですか。要は奈良が一番遅れて、去年から初めてドクターヘリをやりましたよね。

(議長) ドクターヘリの共同運航の話というのものも1つテーマになろうかと思えますし、最近はそのドクターカーの導入も検討されつつある中で、それぞれ、和歌山も、もちろん三重県も、医師確保には非常に苦勞しておって、各県、医師確保計画を今作っている最中ですので、そういった中で三県で協力できることはできないのか、特に県境辺りのですね、救急搬送を中心にそういったことはぜひ議論させていただきたいなと思ってます。

○選挙区及び定数に関する第三者機関の設置について

(質問) あと、さっきの第三者機関の設置なんですけど、今、議長が言われたスケジュールでいくと、来年夏ぐらいに最終的な答申ということは、国調を乗せるという話ならば、ということは、関係選挙区調査特別委員会を今まで作ってますけど、それっていうのは、年度途中で立ち上がる可能性があるということですか。

(議長) 来年度の話になっちゃうと思うんですけども、代表者会議等の議論を踏まえて年度途中の立ち上げになるのかな、それがまあ、特別委員会なのか、検討会なのか、はたまた違う体制なのかは不明ですけども、ある程度議論が熟してきた段階で、どういう形での議論、どういう体制での議論ですか、特別委員会、検討委員会、その他というところは、早めに、令和2年度、早々にも議論をスタートさせないといけないんじゃないかなとは思っています。

(質問) まあ、途中ということもあり得ると。

(議長) そうですね。

(質問) で、なおかつ、議長が続投の、一応表明されたんで、議長の。お許し
いただくなら、議長をもう1年とおっしゃったじゃないですか。場合によつて
は、だからそういうこともあるということですかね。

(議長) そうですね。来年度誰が議長しているか分からないですけれども、誰
が議長になっても、この議論というのは先延ばしは許されないと思っています
ので、しっかりと、令和2年度から、議論していつてもらえるように、体制を
整えていきたいなと思っています。

(質問) まあ、議長個人のお考えでいいんですけども、前期にもともと45定
数決めていたものを、実施しないで覆して、51に戻したじゃないですか。こ
の51に戻した時の論理というのが、その過疎地域とかの、人口減少地域をあ
る程度配慮するというのが項目としてあったと思うんですけど、あの論理から
いくと、51賛成の議員の方の考えというのが、別にそのすぐまた4年後に変
えるとかいうものではなくて、結構その考え方は固まってるやつじゃないです
か。にもかかわらずこの第三者機関を設置して、なおかつその選挙区なり定数
をもう一度見直すと、だいたい51派の方々の議論というのも、今度はこのま
ま51は維持できないと。だとすれば、この変えた意味というのは非常に希薄
になると思うんですけど、そのへんはどうお考えなんですか。

(議長) その45から51に変えた意味が希薄になるという。

(質問) その時の賛成討論とか含めてですね、結構ガチガチに、51にやる意
義を説かれたじゃないですか。それからすると、改選を経てですね、第三者機
関というのは前議長の要望ではあったけども、それを作って、考えると、ただ
しこの時に増員はないわけですよ。今の方向でいくと。51派の方に聞いて
も。そこで減らすという声が出ていると。だとしたらあれは何だったのかとい
うのが県民の正直な考えだと思うんですけど、それについてどうお考えになり
ますか。

(議長) 全くおっしゃられるとおりにかなと思うところがありまして、県民の方
と今でもお話させていただくと、例えば51に戻すにしても、一度やはり決め
た45で選挙をした上で、それで不都合があるならば、51に戻すべきじゃな

かったのかということをよく言われます。そういう意味においては、今回51に戻すことを主張された皆さまのお考え方がですね、次回は減らしていいよとかそういうことを、何といたたらいいんでしょうね。自分が定数削減派だったので、なかなか51定数の戻す理由について、頭にすっと入ってこないところもあるんですけども、貴方の言われるとおりでなと思いますけどね。理由は無いというか。51で頑張り続けるなら頑張り続けたほうが分かりやすいのかもしれないですよ。ただ、さっき申し上げたように、今回、第三者機関の方々に人口減少、地方創生というこの時代の中での三重県議会の在り方、県議会の在り方というところ、役割というところを紐解いていく中でですね、単なるその過疎地域に議員が複数いなきやいけないかとかですね、そうした議論がどういう形で出てくるかによって、選挙区のありようであったりとかも変わってくると思いますし、やっぱり私ども県議会というのは、県全体の議会であるので、広域性であったりとか、そういったところを専門的視点から見た場合にどうなるのかということから議論していったときに、51じゃなくても、もう少し少ない人数、人口減ってきている中だから、もう少し議員定数少なくてもいいじゃないかという議論も成り立つと思いますので、そのときには51維持の方も納得していただければ、定数を減らしていく方向にもなるのかなと。定数削減ありきでは議論する気はないんですけども、そういうことも踏まえて、まずは県議会の在り方、役割というところからアプローチするならそういう意味もあります。

(質問) 要は、削減ありきで設置しているわけじゃないと。場合によっては、51現状維持かもしれないし、あるいは削減かもしれないし、増員かもしれないし、それはその第三者機関が出した結論を基に議会の方でもむということですね。

(議長) おっしゃられるとおりでですね。最終決定するのは議会というふうに思っています。

(質問) 今の論理でいくと、副議長はどういうお考えですか。まず、45定数のときに45に対して賛成討論をされて、51に関しては51にも賛成討論されて、賛成の意向を示されて、そこは矛盾があると、ご自身も告白されましたけど、今のことについてはどういうふうにお考えですか。

(副議長) 先に局面のことだけお答えするとですね、少しそれは屁理屈だと言われるかも知れませんが、基本やはり基本条例の中でも、議会の条例の中でも、定数のことについては不断の見直しということをやっているわけ

ですから、これは見直すということについて決してやぶさかではないということとは県議会の姿勢としてあると思うんですよね。でも、もう1つやはり、ある意味51の件にしても、45の件にしても、最終決着した51の改正条例にしても、やはりかなり意見が分かれて拮抗した形で決着してしまいましたよね。それは今までの県議会として、やはりその定数の問題について、議会全体が納得してというか、1つに意見をまとめて結果を出していくというところがやはりあるべき姿だったと思っていますので、それはできなかったという経過があります。そういう意味で、あらためて不断の見直しの中で、第三者機関にお願いをして、ご意見を求めて、そして、できればこれは議長も私も同じ思いだと思いますけれども、やはりできる限り全会一致で今後の方向性が決めていけたらなど。そういうところを求めていきたいというふうに思っています。過去のことについては、賛成討論についてはもうお読みをいただいたら、ご承知のとおり、苦渋の選択という思いで賛成討論させていただいた形ですけれども、それも同じように議会として1つの方向性を出していきたいという思いの中で、そういう結論、賛成討論をさせていただきましたけれども、個人的なことを申し上げれば、ずっと申し上げてきたのは、やはり45はやりすぎましたよね、厳しい数字ですよ、南部については。でも一方で、51という現状もなかなかこれは先の一票の格差の拡大を考えると厳しいですよ。その中で、一番適切なところという思いは個人的にはありましたけれども、一旦は51という選択肢の中で議論をあらためてやり直すという流れが最終的にはあったんだろうと思います。そこの部分については、私はおりませんでしたので、そんなふうに理解をさせていただいています。

(質問) おられなかったのは51にもう戻ってからの話でしょ。ほとんど決はとっていたわけだから。

(副議長) 採決のときにということですか。

(質問) はい。

(副議長) 採決のときはおりませんでしたから。

(質問) でも、賛成意向は示されていきましたよね、ずっと。

(副議長) 最後の特別委員会の最終段階で委員長が出された案については、これ会派の考え方として、私も賛成の意見は述べさせていただきました。

(質問) だから、数字は嘘つかないと言いますが、要は、51 条例に戻したときの議決の数と、それと45 定数条例を可決したときの議決の数からいったら、圧倒的に45 条例のほうが賛成議員が多かったわけですよ。その内実はいろいろあるにしてもですよ。それからいったって、51 のときにはあれだけ拮抗して、1 票か2 票差、確か1 票差ぐらいだったと思いますけど、ということは、かなり議論が煮詰まらないまま51 で走ったと。最終的に数で押し切ったという見方もできるんですけど、それはそういうふうにはお考えにはならないですか。

(副議長) 数で押し切ったというより、あれは議員発議で出たものですから、いわゆる最終的にはこの議員さんが判断されたということだというふうに、結果ですね。会派とか、何かの塊で進めたということではないですから、最終的に議員がそれぞれの判断をしたということだと思いますし、その背景には特別委員会でなかなか結論を出せなかった。そのことに対して、やはり一定の結論を出すべきだという考え方もあったというふうに聞いています。

(質問) 45 条例のときのその可決数と51 のときの可決数と、この差がありすぎるということについてはどうお考えですか。

(副議長) それはやっぱり論点、争点の違いだというふうに思います。これは私が言うべきことではないかも知れませんが、45 にして以降にさまざまな人口減少や地方創生の課題というのが浮き彫りになったわけですから、そういうところの中で見直しの議論が出てきたというふうに私は思っていますし、一方、1 つ付け加えるならば、51 の条例が改正になってからもやはり県民の方からもいろんなご意見をいただいているわけですから、それでよしというわけではないんだろうということもやっぱり含みながら、今回の第三者機関の設置というふうに私は思っています。

(質問) 個人的見解で言うとまずいんだろうけど、敢えて言うと、不断の見直しというのは13 年に決めたときに付けましたけど、ただし、不断の見直しというのは一度決めたものを何もやらないで不断で見直そうという意味では絶対なかったと思いますね。当時の議員たちの思いから言ったら。それを諮弁のごとく不断の見直しということを手を使ってますけど、実際やらないで、実施しないでそれを見直すということは、本来あってはならん話で、そのところが51 賛成の方は不断の見直しという言葉が使われますけど、意味が全然違うと思うんですけど、そうはお考えにならないですよ。

(副議長) そのこのところの議論はいろんな見方があると思います。すべての経過に私が関わっている形ではないので、申し訳ないですけど、あくまでも個人的な見解にしか過ぎませんが、見直しの流れというのは、やはり問題が発生したときにそこを避けて通らずに解決をしていく道を選んだんだと私は理解しています。

(質問) 委員は何名くらいで？

(議長) 第三者機関ですか。8名以内ということで。

(質問) 9月にはスタートさせたいんですね。

(議長) できることならば9月までに。

(質問) 国調の速報の必要性は何ですか。

(議長) 今回の第三者機関の設置のこの話でも、国調の数字を基に一票の格差が決まるので、国調が出ない段階で選挙区、定数を決めてしまうのはいかかかというご意見もありまして、そういった意味においては一定の人口減であったり、人口増であったりというところは住民基本台帳でわかるんですけども、そのトレンドを見ながら議論はしていきつつ、最終的に国調の速報値が出たら確認をするという作業が必要かなということで、国調を基に一票の格差というような最終的に議論はされますので、それで国調は意識したスケジュール感になっているということです。

(質問) 令和2年度までに何をしたいとおっしゃいました？

(議長) 令和2年度中には、県議会として議論する場を設置をしたいというふうに思ってます。

(質問) 県議会としての場ですね。

(議長) 特別委員会か、検討会か、その他、分からないですけど、そういう場を作りたいなど。それくらいのスピード感でやらないと、県民の方のご理解もいただけないと思ってますし。

(質問) これで、もし、令和5年度、5年4月にターゲットにするとして、三

谷さんが言われた、1年前決着みたいなことも視野にあるんですか。

(議長) そうですね。私としては、そういつて周知期間も必要とおっしゃる方も見えるので、できれば令和3年度内には決着をつけて、1年間の令和4年度中の周知期間をもって、令和5年の選挙を迎えたいというスケジュール感ですね。

(質問) わかりました。3年度中に議会をスタートさせて、わかりました。

○職員の不適切事務について

(質問) お二人とも元、議長は県の職員でいらっしゃったし、それと副議長は市の職員、名張市の職員でいらっしゃったし、公務員じゃないですか。それからいくと、執行部で、県のほうで、職員の不祥事等で、事務ミス含めてですね、ドミノ倒しのように次から次へ出てくると、そういうことが発覚して。例えば、コンプライアンスどうのこうのと条例関係もそういう方針出しましたけど、ただ、その後も続いているじゃないですか、喫緊のところでは農業大学の准教授の問題とか。これを、どのへんにその原因があって、対策としてはどういうことが、その議会の立場としてお考えかどうか。総務地域連携常任委員会でも何らそういう話が出なかったの、お聞きしたいんですけど。

(議長) コンプライアンスの推進のことについては、確かに常任委員会ではなく、全員協議会の場で一定の説明があって、その取り組み内容が果たして効果があるのかどうかというところを、議会としてはしっかりチェックしていかないといけないなと思っています。農業大学の今回のケースというのは、コンプライアンス推進方針を決める前に起こった出来事ということではありますけれども、多分心配なのは、コンプライアンス推進方針を作り、知事がいろんな職員と対話をしていても出てくる可能性があるわけですよね。そのときに、果たしてそのコンプライアンス推進方針でやってきたことが意味あったのかというところは、しっかり議会として検証していかなければいけないと思っています。同じ公務員経験者として申し上げますと、非常に残念な、自分の職責の重さということが自覚されてらっしゃらないような事案が多いなということについては、非常に残念に思います。

(質問) 副議長はいかがですか。

(副議長) 議長言われたように、なかなかパーフェクトというのは難しいのかもわかりませんが、その都度都度の反省というか、やってきたことに対

する成果、効果どうだったんだろうというところの検証は、やっぱりきちんと議会としてやらせていただかなきゃならないんだろうというふうに思います。根本的なところで言えば、私も市の職員の経験がありますけれども我々議員も全く一緒ですが、常に市民県民の目線を背中に感じながら、どれだけ意識を持って仕事ができるかというところに最終はなってくるのかなと思ってまして、そういうところも含めてやはりしっかりと研修を深めてもらうということが必要なんじゃないかなというふうに思いますし、また、そういう県民市民目線を常に感じるような訓練というか、場所、部所によっては、そういうところが縁遠い、縁遠いといえは変な言い方ですけども、感じにくい部所もあれば、直接感じる場所もあったり、そういうところは、やはり、こうローテーション的に、うまく組み合わせて、人事もですね、やっぱり考えていって、常にそういうことを感じる場面というのを、得てもらうということが大事なことなんじゃないかなというふうに思います。

(質問) 議長が入庁されたのは、田川知事の時ですよ。

(議長) 田川知事の最後のほうですよ。

(質問) だから、田川、北川、野呂、鈴木とした時に、一部途中で議員としての立場ですけど、要は、鈴木県政でこういう不祥事件数が非常に多いのか、それとも田川時代にもあったけど、それほど公開が進んでなくて、実はうちうち伏せてたんで、総件数はそんなに変わらんよと、その考えはどっちですか。

(議長) 過去はいわゆるこういう情報化時代として、スマホで動画を撮ったりとか、写真を撮ったりとか、当たり前じゃない時代の時は、隠していたわけではないと思いますけれども、表に出なかった事案というものもあったし、その時の社会が、いけないわけですけども、セクハラだとかパワハラだとか、そういったことに鈍感な時代でもあったなと振り返りますので、そういった意味においては、現在こういういろんな事案が出てくる中で、パワハラ、セクハラ的なことの敏感になってきている社会情勢もあり、かつ情報化でさまざまな情報が、証拠として出てくるという中でですね、顕在化していく部分も多いのかなという感じはしておりますけれども。鈴木英敬知事になったから増えたかと言われると、そこまで言っちゃうこともないかなと、原因に鈴木英敬さんがあるとは、なかなか思いづらいんですけども。近年は、非常に目立つことが多いですね。

(質問) 私は、それを、職員研修センターを、外部にあったものをうちの

人事課に入れてしまって、係というか班にしている。その縮小規模が、ある程度影響する部分もあって、今後もですね、ある程度改善というのは、そんなに期待できないんじゃないかという議論を持つてる派なんですね。知事は、かなりお考えが違うみたいですけど、そのへんはどういうふうにお考えですか。

（議長）私は、県の職員研修センター自体の存在意義というのは非常に感じてましたので、しっかりとそういう研修を、プログラム組んで、受ける体制を作っていたいた部所が、今総務部の中に入ってしまったということで、研修の意義というのですかね、そこが感じにくくなっているような気もするので、私も一定、職員研修センター復活とまでは申しあげませんが、その機能をもう少し独立した形でやるべきだなと、同じように感じる場所ですね。

○一般質問等において議員自身が所属する委員会の所管を質問しない慣例について

（質問）常任委員会に所属する議員というのは、その関係の質問等は出来ないという形になってますけど、ただ、これは、国及び地方自治法の書き込みがあるわけではなくて、どっちかという申し合わせ的な感じの形でやっているし、今、常任委員やってるから、実はちょっと抵触するんだけど、というお話でされる議員の方が、今回の6月も3人ぐらいおありになりましたけど、それからいくとですね、常任委員会に属してるからといって、それをその質問とかを避けるんじゃないかと、議論を深めるためにも、それはそれでやってもらったらどうかという考えというのは成り立たないですか。

（議長）常任委員会には、知事、副知事、危機管理統括監は、出席されませんので、そういった意味においては、常任委員会マターであったとしても、ここはやっぱり知事の考えを直接聞きたい、副知事の考えを聞きたい、というのはあってもいいかと思えます。ただ、そういうレベルに達しないという言い方は変ですけども、部長答弁を求めるようなことであれば、それは常任委員会の中で、やってもらったほうがいいんじゃないかという意見、意見というか感じを私は受けてます。先輩議員からもそういう形で教えていただいたところがありますので、常任委員会で聞けることは常任委員会で聞きなさいよと。三重県議会は常任委員会中心主義で動いているところもあるので、本会議でそのことを聞くんだったら、知事に答えてもらえるような質問じゃなきゃ意味ないよねということを指導いただきましたので、自分の中ではそういう感じで思っております。

（質問）逆にその関係常任委員会のことで、知事にどうしても聞きたいという

ことがあれば、それはそれで、一般質問なり予算総括質疑なりで聞いても、それはそれで、可だということですね。

(議長) はい、私は、可だと思っています。

(質問) 副議長は、いかがですか。

(副議長) 議長の考え方と全く一緒です。

(以 上) 11時12分 終了